

参考資料

令和7年3月第1回定例会

令和7年大府市議会第1回定例会提出議案一覧表

区 分		件 数	
		令和6年3月	令和7年3月
1 条 例		13	27
(1) 制 定		1	2
(2) 全 部 改 正		0	0
(3) 一 部 改 正		11	24
(4) 廃 止		1	1
2 予 算		10	8
補 正 予 算	(1) 一般会計予算	2	1
	(2) 特別会計予算	1	1
	(3) 企業会計予算	2	1
当 初 予 算	(1) 一般会計予算	1	1
	(2) 特別会計予算	2	2
	(3) 企業会計予算	2	2
3 そ の 他 の 議 案		2	2
4 人 事 案 件		0	0
計		25	37

令和7年大府市議会第1回定例会提出議案

【報告】

報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償）

【条例】

議案第 1号 大府市学校給食費無償化基金条例の制定について

議案第 2号 大府市用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について

【補正予算】

議案第 3号 令和6年度大府市一般会計補正予算（第12号）

議案第 4号 令和6年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 5号 令和6年度大府市下水道事業会計補正予算（第2号）

【条例】

議案第 6号 大府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 7号 大府市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第 8号 大府市職員定数条例の一部改正について

議案第 9号 大府市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

議案第10号 大府市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

議案第11号 大府市職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第12号 大府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

議案第13号 大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第14号 大府市職員の旅費に関する条例及び大府市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

議案第15号 大府市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第16号 大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第17号 大府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第18号 大府市子ども・子育て会議条例の一部改正について

議案第19号 大府市児童老人福祉センター等の設置及び管理に関する条例及び大府市子どもステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第20号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第21号 「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例の一部改正について

議案第22号 大府市手数料条例の一部改正について

議案第23号 大府市旅館等の建築の規制に関する条例及び大府市開発等事業の手続及び基準等に関する条例の一部改正について

- 議案第 24 号 大府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 議案第 25 号 大府市道路占用料条例及び大府市公共用物管理条例の一部改正について
- 議案第 26 号 大府市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第 27 号 大府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 28 号 大府市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について
- 議案第 29 号 大府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 30 号 大府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

【その他】

- 議案第 31 号 市道の路線認定について
- 議案第 32 号 市道の路線変更について

【当初予算】

- 議案第 33 号 令和 7 年度大府市一般会計予算
- 議案第 34 号 令和 7 年度大府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 7 年度大府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 7 年度大府市水道事業会計予算
- 議案第 37 号 令和 7 年度大府市下水道事業会計予算

【報 告】

報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の指定した専決処分事項（昭和46年大府市議決第61号）について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

・損害賠償について

令和6年5月16日北山町三丁目地内の被害者が所有するアパートの駐車場において、本市の職員が公用車を運転し、駐車場から道路に出ようと左折したところ、公用車の左後部が、被害者の所有する駐車場のブロック塀に接触し、当該ブロック塀を損傷させた事故に対し、40,700円を賠償するもの

（担当課等）

こども若者女性課

【条 例】

議案第 1号 大府市学校給食費無償化基金条例の制定について

地方自治法第241条の規定に基づき、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図ることを目的とした、大府市学校給食費無償化基金を設置するため、条例を制定するもの

（内 容）

第1条 大府市学校給食費無償化基金の設置について規定した。

第2条 基金として積み立てる額について規定した。

第3条 基金に属する現金の管理について規定した。

第4条 基金の運用益金の処理について規定した。

第5条 基金に属する現金の繰替運用について規定した。

第6条 基金の処分について規定した。

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めることを規定した。

（施行期日）

公布の日

（担当課等）

学校教育課

議案第 2号 大府市用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について

大府市用品調達基金が設置目的を達成したことに伴い、条例を廃止するもの

(施行期日)

令和7年3月31日

(担当課等)

行政管理課

【補正予算】

- 議案第 3号 令和6年度大府市一般会計補正予算（第12号）
議案第 4号 令和6年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 5号 令和6年度大府市下水道事業会計補正予算（第2号）

※「第1回定例会補正予算の概要」参照（17頁）

【条 例】

- 議案第 6号 大府市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの

(内 容)

第1章 総則

- 第1条 趣旨について規定した。
第2条 この条例において使用する用語について規定した。
第3条 乳児等通園支援事業の一般原則について規定した。
第4条 非常災害対策について規定した。
第5条 安全計画の策定等について規定した。
第6条 自動車を運行する場合の所在の確認について規定した。
第7条 職員の一般的条件について規定した。
第8条 職員の知識及び技能の向上等について規定した。
第9条 他の社会福祉施設を併せて設置するときの設備及び職員の基準について規定した。
第10条 利用乳幼児を平等に取り扱う原則について規定した。
第11条 虐待等の防止について規定した。
第12条 衛生管理等について規定した。
第13条 食事について規定した。
第14条 乳児等通園支援事業者が定める運営規程について規定した。
第15条 帳簿の整備について規定した。
第16条 秘密保持等について規定した。
第17条 苦情への対応について規定した。

第2章 乳児等通園支援事業

- 第18条 乳児等通園支援事業の区分について規定した。
- 第19条 一般型乳児等通園支援事業所の設備の基準について規定した。
- 第20条 一般型乳児等通園支援事業所の職員の基準について規定した。
- 第21条 乳児等通園支援の内容について規定した。
- 第22条 保護者との連絡について規定した。
- 第23条 余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員の基準について規定した。
- 第24条 第21条及び第22条の規定は、余裕活用型乳児等通園支援事業に準用することを規定した。

第3章 雑則

- 第25条 電磁的記録の使用について規定した。

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

幼児教育保育課

議案第 7号 大府市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）及び生活保護法（昭和25年法律第144号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・引用条項の改正
- ・用語の整理 「進学準備給付金」 → 「進学・就職準備給付金」

(施行期日)

令和7年4月1日。ただし、用語の整理に係る部分は、公布の日

(担当課等)

行政管理課、地域福祉課

議案第 8号 大府市職員定数条例の一部改正について

保育士の配置基準の見直しに伴い、各事務部局等における定数の割振りを変更するため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・市長の事務部局、水道事業及び下水道事業並びに教育委員会の事務部局及び学校に係る職員の定数の割振りを変更するもの

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

秘書人事課

議案第 9号 大府市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

大府市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するため、条例を改正するもの

(内 容)

・給料月額の改定

市長	「1,053,000円」	→	「1,064,000円」
副市長	「870,000円」	→	「879,000円」
教育長	「782,000円」	→	「790,000円」

※「答申書写」参照（29頁）

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

秘書人事課

議案第10号 大府市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

議案第9号と同趣旨で、市議会議員の議員報酬月額を改定するため、条例を改正するもの

(内 容)

・議員報酬月額の改定

議長	「545,000円」	→	「550,000円」
副議長	「492,000円」	→	「497,000円」
常任委員長	「468,000円」	→	「473,000円」
議会運営委員長	「468,000円」	→	「473,000円」
議員	「458,000円」	→	「463,000円」

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)
秘書人事課

議案第 1 1 号 大府市職員の給与に関する条例等の一部改正について

令和 6 年人事院勧告を踏まえ、給料、扶養手当、通勤手当等の見直しを行うとともに、再任用職員に係る期末手当及び勤勉手当の拡充等を行うため、条例を改正するもの

※「大府市職員の給与に関する条例等の一部改正の概要」参照（35頁）

(担当課等)
秘書人事課

議案第 1 2 号 大府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

雇用保険法（昭和 4 9 年法律第 1 1 6 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 失業者の退職手当について、雇用保険法による就業促進手当の給付内容の見直しに伴う規定の整備
- ・ 特定退職者である失業者の退職手当に係る地域延長給付の適用期限の延長

(施行期日)

令和 7 年 4 月 1 日

(担当課等)
秘書人事課

議案第 1 3 号 大府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

大府市以外の地方公共団体に派遣されて行う災害応急対策等に係る業務に従事した職員に対する特殊勤務手当の創設等を行うため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 災害応急作業等手当の創設
緊急消防援助隊として、又は大府市以外の地方公共団体の区域に派遣されて行う災害応急対策若しくは災害復旧に係る業務に従事した職員に対し、手当を支給するもの
- ・ 消防手当の見直し
緊急出動における救急業務に係る手当の増額
救急救命士の資格を有する者が行う救急救命処置業務に関し、処置の種類に応じた手当額の設定
- ・ 防疫作業手当の見直し

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う支給額の見直し及び規定の整備

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

秘書人事課

議案第14号 大府市職員の旅費に関する条例及び大府市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

宿泊料の支給水準及び支給方法の見直しを行うため、条例を改正するもの

(内 容)

第1条 大府市職員の旅費に関する条例（昭和47年大府市条例第10号）の一部改正

・宿泊料の改定

特別職の職員 1夜につき 「13,100円」 → 「17,000円」

その他の者 1夜につき 「12,100円」 → 「14,000円」

・特別な事情がある場合として市長が規則で定める場合は、実費額により支給することができることとするもの

第2条 大府市証人等の実費弁償に関する条例（昭和45年大府市条例第28号）の一部改正

・宿泊料の改定 1夜につき 「12,100円」 → 「14,000円」

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

秘書人事課

議案第15号 大府市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

非常勤特別職の職員に支給する報酬月額及び宿泊料について、支給水準の見直しを行うため、条例を改正するもの

(内 容)

・報酬月額の改定

代表監査委員 「105,000円」 → 「108,000円」

識見を有する者の中から選任された監査委員
「100,000円」 → 「103,000円」

- 教育委員会委員 「46,000円」 → 「49,000円」
- ・ 宿泊料の改定
- 監査委員、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、公平委員会委員、農業委員会委員、固定資産評価審査委員会委員
- 1夜につき 「13,100円」 → 「17,000円」
- その他の特別職の職員 1夜につき 「12,100円」 → 「14,000円」

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

秘書人事課

議案第16号 大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 連携施設の確保に係る基準の緩和
- ・ 連携施設の確保に係る経過措置の期間の延長

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

幼児教育保育課

議案第17号 大府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 連携施設の確保に係る基準の緩和
- ・ 連携施設の確保に係る経過措置の期間の延長
- ・ 管理栄養士国家試験の受験資格の見直しに伴う規定の整備

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)
幼児教育保育課

議案第18号 大府市子ども・子育て会議条例の一部改正について

大府市子ども・子育て会議をこども基本法（令和4年法律第77号）第13条第3項の協議会として位置付けるため、条例を改正するもの

(内 容)
・所掌事務として、市町村こども計画に関する事項についての協議を追加するもの

(施行期日)
令和7年4月1日

(担当課等)
健康未来政策課

議案第19号 大府市児童老人福祉センター等の設置及び管理に関する条例及び大府市子どもステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について

「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」の策定による「老人」の表記の見直しに伴い、施設名称等の変更を行うため、条例を改正するもの

(内 容)
第1条 大府市児童老人福祉センター等の設置及び管理に関する条例（昭和62年大府市条例第4号）の一部改正
・題名の改正 「大府市こども幸齢者交流センター等の設置及び管理に関する条例」
・施設の名称変更 「児童老人福祉センター」 → 「こども幸齢者交流センター」
「児童センター」 → 「こども交流センター」
「老人憩の家」 → 「幸齢者交流センター」
・委員会の名称変更 「大府市こども幸齢者交流センター等運営委員会」
第2条 大府市子どもステーションの設置及び管理に関する条例（平成15年大府市条例第3号）の一部改正
・題名の改正 「大府市こどもステーションの設置及び管理に関する条例」
・施設の名称変更 「大府市こどもステーション」

(施行期日)
令和7年10月1日

(担当課等)
こども若者女性課

議案第20号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率等について、大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえた改定を行うため、条例を改正するもの

(内 容)

・税率・税額の改定

所得割 「100分の10.9」 → 「100分の12」

均等割 「45,900円」 → 「50,500円」

※「答申書写」参照（43頁）

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

保険医療課

議案第21号 「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例の一部改正について

市民のごみ減量及び資源循環意識を高めるため、条例を改正するもの

(内 容)

・「燃やせるごみ」の名称変更 「燃やすしかないごみ」

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)

環境課

議案第22号 大府市手数料条例の一部改正について

建築基準法（昭和25年法律第201号）、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）及び宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）の一部改正等に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

・建築確認等関係手数料

限定特定行政庁の業務範囲等の見直しに伴う手数料の整理

建築物の省エネ基準適合義務の対象拡大等に伴う手数料の整理

・宅地造成等規制法関係手数料 → 宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料
規制対象の拡大に伴う手数料の整理

(施行期日)

令和7年4月1日。ただし、宅地造成等規制法関係手数料に係る部分は、同年5月9日

(担当課等)

都市政策課

**議案第23号 大府市旅館等の建築の規制に関する条例及び大府市開発等事業の
手続及び基準等に関する条例の一部改正について**

宅地造成等規制法の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

第1条 大府市旅館等の建築の規制に関する条例（平成8年大府市条例第1号）の一部改正

- ・引用法律名の改正 「宅地造成及び特定盛土等規制法」
- ・引用条項の改正
- ・用語の整理

第2条 大府市開発等事業の手続及び基準等に関する条例（令和元年大府市条例第16号）の一部改正

- ・引用法律名の改正 「宅地造成及び特定盛土等規制法」

(施行期日)

令和7年5月9日。ただし、第1条中用語の整理に係る部分は、公布の日

(担当課等)

都市政策課

**議案第24号 大府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
について**

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・引用法律名の改正 「物資の流通の効率化に関する法律」
- ・引用条項の改正
- ・用語の整理

(施行期日)

令和7年4月1日

(担当課等)
都市政策課

議案第 25 号 大府市道路占用料条例及び大府市公共用物管理条例の一部改正について

道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）の一部改正等に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

第 1 条 大府市道路占用料条例（昭和 61 年大府市条例第 1 号）の一部改正

- ・ 占用料の改定
- ・ 防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等に係る占用料の規定の追加

第 2 条 大府市公共用物管理条例（平成 7 年大府市条例第 4 号）の一部改正

- ・ 使用料の改定
- ・ 防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等に係る使用料の規定の追加

(施行期日)

令和 7 年 4 月 1 日

(担当課等)
建設総務課

議案第 26 号 大府市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者資格を拡充するため、条例を改正するもの

(内 容)

第 1 条 大府市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 9 年大府市条例第 44 号）の一部改正

第 2 条 大府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成 11 年大府市条例第 43 号）の一部改正

- ・ 入居者の資格から市内居住又は市内勤務の要件を撤廃するもの
- ・ 用語の整理

(施行期日)

令和 7 年 4 月 1 日

(担当課等)
建設総務課

議案第 27 号 大府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成18年政令第379号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

（内 容）

- ・引用条項の改正

（施行期日）

令和7年6月1日

（担当課等）

水緑公園課

議案第28号 大府市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しに伴い、条例を改正するもの

（内 容）

- ・学歴・学科要件に「土木工学科」以外の課程を、国家資格要件に「1級土木施工管理技士」をそれぞれ追加するもの
- ・技術上の実務経験の範囲の拡大
「水道に関する技術上の実務経験」 →
「水道、工業用水道、下水道、道路又は河川に関する技術上の実務経験」
- ・技術上の実務経験年数の見直し

（施行期日）

令和7年4月1日

（担当課等）

水道工務課

議案第29号 大府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

消防・救急体制の強化を図ることを目的として消防職員の定数を引き上げるため、条例を改正するもの

（内 容）

- ・消防職員の定数の引上げ 「105人」 → 「115人」

（施行期日）

令和7年4月1日

(担当課等)
消防総務課

議案第30号 大府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令(昭和31年政令第346号)の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、条例を改正するもの

(内 容)
・勤務年数区分に、新たに「35年以上」を追加するもの

(施行期日)
令和7年4月1日

(担当課等)
消防総務課

【その他】

議案第31号 市道の路線認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、市道の路線を認定するため、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの

(内 容)
・市道4381号線ほか4路線について、民間の開発行為による道路の帰属があったため、それぞれ新たに認定するもの

※「路線認定位置図」参照(45頁)

(担当課等)
建設総務課

議案第32号 市道の路線変更について

道路法第10条第2項の規定に基づき、市道の路線を変更するため、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの

(内 容)
・市道2062号線及び市道2287号線について、道路台帳の適正管理を図るため、それぞれ起点又は終点を変更するもの
・市道4081号線及び市道4084号線について、民間の開発行為による道路の帰属

があったため、それぞれ終点を変更するもの

※「路線変更位置図」参照（４９頁）

（担当課等）

建設総務課

【当初予算】

議案第 33 号	令和 7 年度大府市一般会計予算
議案第 34 号	令和 7 年度大府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 35 号	令和 7 年度大府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 36 号	令和 7 年度大府市水道事業会計予算
議案第 37 号	令和 7 年度大府市下水道事業会計予算

第1回定例会補正予算の概要

1 総括

第1回定例会に提出する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び下水道事業会計で、補正予算の総額は、2,441,267千円の増額で、補正後の予算規模は、60,493,420千円となる。

(1) 一般会計

一般会計補正予算(第12号)は、補正予算額が2,389,355千円の増額で、補正後の予算規模は、45,549,447千円となる。

主な補正内容は、次のとおりである。

歳出では、減債基金積立金 200,000 千円、協働のまちづくり推進基金積立金 720 千円、障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料 6,160 千円、担い手育成・確保等対策事業費補助金 15,000 千円、学校給食費無償化基金積立金 500,000 千円等を新たに計上するほか、公共施設等整備基金積立金 500,000 千円、国民健康保険事業特別会計へ繰出し 150,000 千円、保育所施設型給付費 133,000 千円、ふるさとのおおぶ応援基金積立金 550,000 千円、小学校整備工事費 281,855 千円、中学校整備工事費 44,000 千円等を増額するとともに、年度内の予算の執行状況を踏まえ、標準準拠システム構築委託料 400,623 千円を始め、給料・職員手当等・共済費、児童手当等を減額するものである。

歳入では、学校施設環境改善交付金 108,863 千円、保育所等給食費軽減対策支援金 13,009 千円、子ども・子育て応援事業寄附金 815 千円、協働のまちづくり推進事業寄附金 360 千円、緑化事業寄附金 126 千円、国際交流事業寄附金 100 千円、みちづくり事業寄附金 100 千円等を新たに計上するほか、市税 1,978,000 千円、地方消費税交付金 142,000 千円、一般寄附金 550,000 千円等を増額し、奨学基金繰入金 1,728 千円、みちづくり基金繰入金 67,611 千円等を減額するとともに、国県支出金について歳出予算の補正に伴う増減調整を行うものである。

繰越明許費においては、警察署誘致事業、住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業、地域型保育給付事業、母子保健指導事業、営農振興事業、補助幹線道路改良事業、水路等維持事業、幹線道路整備事業、土地区画整理事業、小学校施設整備管理事業、中学校施設整備管理事業及びスポーツ施設運用事業を新たに設定するものである。

債務負担行為においては、保健センター施設整備事業を新たに設定するものである。

(2) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、補正予算額が150,015千円の増額で、補正後の予算規模は、7,530,060千円となる。

補正内容は、歳出で国民健康保険財政調整基金積立金150,000千円を新たに計上し、国民健康保険財政調整基金利子積立金15千円を増額するとともに、歳入で国民健康保険財政調整基金利子15千円及びその他一般会計繰入金150,000千円をそれぞれ増額するものである。

(3) 下水道事業会計

下水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的支出で流域下水道事業維持管理費等負担金4,225千円を増額するとともに、雨水ポンプ場沈砂池浚渫工事費6,060千円を減額するものである。また、資本的収入で企業債48,000千円を減額するとともに、資本的支出で公共汚水柵設置工事費等25,000千円等を減額するものである。

継続費においては、雨水整備事業の総額及び年割額を変更するものである。

2 予算規模

(単位 : 千円、%)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和5年度3月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一 般 会 計	43,160,092	2,389,355	45,549,447	40,714,226	4,835,221	11.9
特 別 会 計	9,035,334	150,015	9,185,349	9,080,951	104,398	1.1
国民健康保険	7,380,045	150,015	7,530,060	7,654,106	△124,046	△1.6
後期高齢者医療	1,655,289	0	1,655,289	1,426,845	228,444	16.0
企 業 会 計	5,856,727	△98,103	5,758,624	6,480,120	△721,496	△11.1
水道事業	2,621,153	0	2,621,153	3,253,472	△632,319	△19.4
下水道事業	3,235,574	△98,103	3,137,471	3,226,648	△89,177	△2.8
合 計	58,052,153	2,441,267	60,493,420	56,275,297	4,218,123	7.5

3 一般会計

(1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
1 市税	19,233,993	1,978,000	21,211,993	個人市民税所得割増額	160,000
				法人市民税法人税割増額	1,784,000
				固定資産税土地分増額	10,000
				固定資産税家屋分増額	28,000
				固定資産税償却資産分増額	22,000
				環境性能割現年課税分増額	3,000
				種別割現年課税分増額	1,000
				市たばこ税現年課税分減額	△32,000
				都市計画税土地分減額	△2,000
				都市計画税家屋分増額	4,000
2 地方譲与税	224,148	△2,000	222,148	自動車重量譲与税減額	△2,000
3 利子割交付金	7,000	2,000	9,000	利子割交付金増額	2,000
7 地方消費税 交付金	2,344,000	142,000	2,486,000	地方消費税交付金増額	142,000
8 自動車取得税 交付金	1	3,263	3,264	自動車取得税交付金増額	3,263
10 地方特例 交付金	606,007	△270	605,737	地方特例交付金減額	△5,270
				新型コロナウイルス感染症対策地方税減収 補填特別交付金増額	5,000
15 国庫支出金	6,190,072	303,111	6,493,183	障害者自立支援給付費国庫負担金増額	47,499
				子どものための教育・保育給付交付金増額	85,500
				児童扶養手当負担金減額	△8,666
				児童手当負担金減額	△81,644
				障害児通所給付費負担金増額	19,400
				子育てのための施設等利用給付交付金減額	△10,888
				物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 増額	136,081
				地域生活支援事業費等補助金減額	△1,859
				障害者総合支援事業費補助金増額	3,080
				子ども・子育て支援交付金減額	△2,440
				保育対策総合支援事業費補助金減額	△956
				出産・子育て応援交付金増額	1,650
				社会資本整備総合交付金増額	39,133
				都市再生区画整理補助金減額	△23,400
				空き家対策総合支援事業補助金減額	△750
				住宅・建築物耐震改修等事業費補助金減額	△7,492
				学校施設環境改善交付金	108,863
16 県支出金	2,991,832	80,429	3,072,261	障害者自立支援給付費負担金増額	23,749
				施設型教育・保育給付費等負担金増額	42,750
				児童手当負担金減額	△9,175
				障害児通所給付費負担金増額	9,700
				子育て支援施設等利用給付費負担金減額	△5,444
				元気な愛知の市町村づくり補助金増額	3,755
				地域生活支援事業費等補助金減額	△929

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
				保育環境改善等事業費補助金減額	△686
				産休代替保育士補助金減額	△769
				病休代替保育士補助金減額	△355
				保育所等給食費軽減対策支援金	13,009
				保育対策総合支援事業費補助金減額	△135
				低年齢児途中入所円滑化事業費補助金減額	△582
				地域子ども・子育て支援事業費補助金減額	△2,440
				農業振興対策事業補助金増額	15,000
				農地利用最適化交付金増額	1,654
				道路改良費補助金減額	△3,295
				空家等対策推進事業費補助金減額	△375
				民間木造住宅耐震改修費補助金減額	△2,400
				民間非木造住宅耐震診断費補助金減額	△550
				地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金減額	△2,053
17 財産収入	71,077	36,068	107,145	財政調整基金利子増額	14,874
				ふるさとおおぶ応援基金利子増額	3,819
				公共施設等整備基金利子増額	2,069
				子ども・子育て応援基金利子増額	67
				みちづくり基金利子増額	2,739
				土地売払収入増額	12,500
18 寄附金	1,801,988	551,901	2,353,889	一般寄附金増額	550,000
				子ども・子育て応援事業寄附金	815
				(明治安田生命保険相互会社 名古屋南支社)	
				協働のまちづくり推進事業寄附金	360
				(愛三工業株式会社始め7件)	
				緑化事業寄附金(株式会社八神始め2件)	126
				スポーツ推進事業寄附金減額	△300
				国際交流事業寄附金(株式会社八神)	100
				まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金増額(有限会社ワンセブン始め6件)	700
				みちづくり事業寄附金(株式会社八神)	100
19 繰入金	3,657,572	△68,641	3,588,931	財政調整基金繰入金減額	△302
				奨学基金繰入金減額	△1,728
				みちづくり基金繰入金減額	△67,611
				用品調達基金繰入金	1,000
21 諸収入	1,921,095	△579,806	1,341,289	市預金利子増額	2,900
				市町村振興協会新宝くじ交付金減額	△3,947
				市町村振興協会基金交付金減額	△4,122
				デジタル基盤改革支援補助金減額	△437,217
				公共補償金減額	△80,645
				ウェルネスバレー構想推進関連業務等負担金減額	△54,964
				子どもの運動文化活動支援事業参加料減額	△1,811
22 市債	1,000,000	△56,700	943,300	庁舎整備事業債減額	△14,400
				土地区画整理事業債減額	△42,300
計	43,160,092	2,389,355	45,549,447		

(2) 歳 出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
1 議会費	276,840	△12,000	264,840	給料・職員手当等・共済費減額 常任委員会等行政視察事業 費用弁償減額 普通旅費減額 議会情報公開事業 印刷製本費減額	△10,000 △900 △100 △1,000
2 総務費	7,842,109	264,849	8,106,958	退職手当管理事業 退職手当増額 ファシリティマネジメント推進事業 公共施設等整備基金積立金増額 公共施設等整備基金利子積立金増額 広報事業 印刷製本費減額 予算執行管理事業 財政調整基金利子積立金増額 減債基金積立金 会計事務事業 手数料減額 庁舎管理事業 庁舎整備工事減額 市民との協働推進事業 協働のまちづくり推進基金積立金 (寄附充当) 情報化推進基盤の整備事業 事務機器借上料減額 情報通信システム整備事業 通信運搬費減額 標準準拠システム構築委託料減額 多文化共生事業 国際交流基金積立金(寄附充当) ウェルネスバレー推進事業 手数料減額 調査測量・設計監理委託料減額 防犯施設事業 光熱水費減額 公共交通機関事業 循環バス運行管理負担金減額 地域公共交通活性化協議会負担金減額	86,108 500,000 2,069 △3,530 14,874 200,000 △1,681 △22,000 720 △1,090 △2,153 △400,623 100 △2,537 △91,608 △3,000 △6,300 △4,500
3 民生費	16,470,139	290,056	16,760,195	給料・職員手当等・共済費減額 国民健康保険特別会計繰出金事業 国民健康保険事業特別会計へ繰出し増額 障がい自立支援給付事業 障害福祉サービス費増額 障がい地域生活支援事業 移動支援給付費減額 障がい者就労支援事業 就労支援障害福祉サービス費増額 老人施設入所扶助事業 老人保護措置費減額	△81,000 150,000 30,430 △5,000 64,569 △3,000

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円	千円	
				住宅改善事業	
				住宅改修助成金減額	△1,500
				県広域連合負担金事業	
				後期高齢者医療広域連合負担金増額	81,765
				児童手当事業	
				児童手当等減額	△100,000
				児童扶養手当事業	
				児童扶養手当減額	△26,000
				認可外保育施設事業	
				認定保育室等光熱費高騰対策補助金	164
				私立保育園運営事業	
				民間保育所運営費補助金減額	△10,212
				保育環境向上等事業補助金減額	△1,029
				保育所等感染症対策改修整備事業補助金減額	△1,029
				民間保育所等食材料費等補助金増額	10,441
				保育所施設型給付費増額	133,000
				地域型保育給付事業	
				民間保育所等食材料費等補助金増額	956
				地域型保育給付費増額	2,000
				病児保育事業	
				病児・病後児保育運営費補助金減額	△2,941
				認定こども園事業	
				一時預かり事業委託料増額	843
				認定こども園運営費補助金減額	△9,756
				民間保育所等食材料費等補助金増額	1,001
				認定こども園施設型給付費増額	36,000
				幼稚園事業	
				民間保育所等食材料費等補助金減額	△3,712
				幼稚園施設等利用給付費減額	△21,776
				障がい児支援事業	
				障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料	6,160
				障害児通所給付費増額	38,800
				子ども・子育て支援事業計画推進事業	
				子ども・子育て応援基金積立金増額(寄附充当)	815
				子ども・子育て応援基金利子積立金増額	67
4 衛生費	3,480,384	△111,334	3,369,050	給料・職員手当等・共済費減額	△35,000
				母子保健指導事業	
				健康管理システム改修委託料	1,650
				知北平和公園組合事業	
				知北平和公園組合負担金減額	△6,369
				東部知多衛生組合事業	
				東部知多衛生組合負担金減額	△64,433
				資源回収事業	
				資源再利用推進報償金減額	△3,282
				消耗品費減額	△3,900

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
6 農林水産業費	339,768	16,654	356,422	農業委員会活動指導事業 農業委員報酬増額 1,334 農地利用最適化推進委員報酬増額 320 営農振興事業 担い手育成・確保等対策事業費補助金 15,000
7 商工費	3,465,126	826,804	4,291,930	ふるさとおおぶ応援寄附金事業 手数料増額 8,985 ふるさと納税業務委託料増額 264,000 ふるさとおおぶ応援基金積立金増額 550,000 (寄附充当) ふるさとおおぶ応援基金利子積立金増額 3,819
8 土木費	4,309,939	237,488	4,547,427	給料・職員手当等・共済費減額 △10,000 財産管理事業 調査測量・設計監理委託料減額 △2,000 財産取得事業 手数料減額 △1,155 調査測量・設計監理委託料減額 △11,200 土地購入費減額 △17,556 補助幹線道路改良事業 手数料減額 △520 調査測量・設計監理委託料減額 △3,114 補助幹線道路改良工事減額 △1,022 土地購入費減額 △110,791 物件等補償費減額 △9,331 都市計画推進事業 共和駅周辺都市計画データ更新業務委託料減額 △900 都市計画基本図作成業務委託料減額 △2,600 都市計画基礎調査業務委託料減額 △200 老朽空家除却費補助金減額 △1,100 空家改修費補助金減額 △400 幹線道路整備事業 手数料減額 △4,021 調査測量・設計監理委託料減額 △13,003 みちづくり基金積立金(寄附充当) 500,100 みちづくり基金利子積立金増額 2,739 公園整備事業 土地購入費減額 △6,628 市民緑化推進事業 緑化基金積立金(寄附充当) 126 土地区画整理事業 土地区画整理事業補助金減額 △70,200 国庫費用負担金増額 38,700 宅地開発指導事業 調査測量・設計監理委託料減額 △7,771 中心市街地整備事業 調査測量・設計監理委託料減額 △1,400 中心市街地整備工事減額 △13,935 代替自転車駐車場工事負担金減額 △1,400

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円	千円	
				災害に強い住宅建設推進事業	
				民間木造住宅耐震改修費補助金減額	△5,600
				非木造住宅耐震改修等事業補助金減額	△2,202
				三世帯住宅支援事業費補助金減額	△1,700
				ブロック塀等除却費等補助金減額	△2,828
				木造住宅段階改修費補助金減額	△1,600
9 消防費	1,361,274	△10,000	1,351,274	給料・職員手当等・共済費減額	△5,000
				消防施設管理整備事業	
				消火栓設置負担金減額	△5,000
10 教育費	4,348,921	890,401	5,239,322	給料減額	△4,000
				大府市奨学金支給事業	
				奨学金減額	△1,728
				奨学基金積立金	100,000
				学校教育課任用職員管理事業	
				任用職員報酬減額	△13,000
				任用職員社会保険料等減額	△6,000
				小学校運営事業	
				事務機器借上料減額	△2,000
				小学校施設整備管理事業	
				小学校整備工事増額	281,855
				施設用備品(1件100万円以上)増額	4,106
				小学校教育振興事業	
				要保護・準要保護児童援助扶助費減額	△1,000
				中学校施設整備管理事業	
				中学校整備工事増額	44,000
				中学校教育振興事業	
				部活動地域移行モデル事業実施委託料	△1,932
				減額	
				歴史民俗資料館管理運営事業	
				歴史民俗資料館整備工事減額	△10,000
				スポーツ施設運用事業	
				スポーツ振興基金積立金(寄附充当)	100
				学校給食運営事業	
				学校給食費無償化基金積立金	500,000
11 公債費	1,092,833	△3,563	1,089,270	利子償還事業	
				市債利子償還金減額	△3,563
計	43,160,092	2,389,355	45,549,447		

(3) 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	7 交通安全対策費	警察署誘致事業	36,300
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯生活支援給付金 給付事業	246,777
3 民生費	2 児童福祉費	地域型保育給付事業	76,139
4 衛生費	1 保健衛生費	母子保健指導事業	1,650
6 農林水産業費	1 農業費	営農振興事業	15,000
8 土木費	2 道路橋梁費	補助幹線道路改良事業	109,139
8 土木費	3 河川費	水路等維持事業	3,350
8 土木費	4 都市計画費	幹線道路整備事業	69,881
8 土木費	4 都市計画費	土地区画整理事業	516,473
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備管理事業	285,961
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備管理事業	44,000
10 教育費	5 保健体育費	スポーツ施設運用事業	3,053
計			1,407,723

(4) 債務負担行為

追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
保健センター施設整備事業	令和7年度	2,750

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 歳入	千円
国民健康保険財政調整基金利子増額	15
その他一般会計繰入金増額	150,000
計	150,015
(2) 歳出	千円
国民健康保険財政調整基金積立事業	
国民健康保険財政調整基金積立金	150,000
国民健康保険財政調整基金利子積立金増額	15
計	150,015

5 下水道事業会計

(1) 収益的支出	千円
雨水ポンプ場沈砂池浚渫工事減額	△6,060
流域下水道事業維持管理費等負担金増額	4,225
計	△1,835
(2) 資本的収入	千円
公共下水道事業債減額	△40,100
流域下水道事業債減額	△7,900
計	△48,000
(3) 資本的支出	千円
汚水調査測量・設計監理委託料減額	△11,627
公共汚水柵設置委託料減額	△15,000
公共汚水柵設置工事等減額	△25,000
雨水物件等補償費減額	△24,700
雨水ポンプ場改築工事監理委託料(江端継続費)減額	△11,948
境川流域下水道事業建設費負担金減額	△7,993
計	△96,268

(4) 継続費 (単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費	雨水整備事業	486,758	令和6年度 令和7年度	111,948 374,810	462,862	令和6年度 令和7年度	100,000 362,862

6 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和5年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和6年度中増減見込額			令和6年度末 残高見込額	令和6年度中増減見込額		令和6年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		6,033,563	18,161	1,031,027	1,409,867	5,672,884	14,874	△302	5,688,060
奨学基金		52,006			7,667	44,339	100,000	△1,728	146,067
減債基金		341,134	137			341,271	200,000		541,271
緑化基金		155,424			5,015	150,409	126		150,535
文化振興基金		30,514		50,000	12,380	68,134			68,134
国際交流基金		81,445			2,548	78,897	100		78,997
スポーツ振興基金		57,425			1,999	55,426	100		55,526
協働のまちづくり推進基金		14,096			1,599	12,497	720		13,217
公共施設等整備基金		797,172	1,891	250,000		1,049,063	502,069		1,551,132
みちづくり基金		501,168	527		140,295	361,400	502,839	△67,611	931,850
子ども・子育て応援基金		619,192	181	150,000	74,702	694,671	882		695,553
ふるさとおおぶ応援基金		2,764,206	1,809,299		2,000,000	2,573,505	553,819		3,127,324
地方創生応援基金		1,500			1,500	0			0
学校給食費無償化基金		0				0	500,000		500,000
合	計	11,448,845	1,830,196	1,481,027	3,657,572	11,102,496	2,375,529	△69,641	13,547,666
国民健康保険財政調整基金		258,493	33		235,052	23,474	150,015		173,489

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。



答 申 書

大府市特別職報酬等審議会

令和7年1月23日

大府市長 岡村 秀人 殿

大府市特別職報酬等審議会
会 長 花井 千治

大府市特別職の報酬等の額について（答申）

令和6年11月6日付け6大秘第1060号により諮問のあった市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額及び退職手当の支給水準について、大府市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、公正かつ慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達したので答申する。

記

1 報酬等の額について

(1) 市議会議員の議員報酬月額

議 長	550,000円（引上げ）
副議長	497,000円（引上げ）
常任委員長	473,000円（引上げ）
議会運営委員長	473,000円（引上げ）
議 員	463,000円（引上げ）

(2) 市長等の給料月額

市 長	1,066,000円（引上げ）
副市長	879,000円（引上げ）
教育長	790,000円（引上げ）

2 市長等の退職手当の支給水準について

支給率（在職月方式）

市 長	100分の39（据置き）
副市長	100分の23（据置き）
教育長	100分の16（据置き）

3 審議経過

国の景気や経済の動向を見ると、内閣府は、令和6年12月の月例経済報告において、我が国経済の基調判断を、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」と示しており、総務省は、令和6年11月分の全国消費者物価の総合指数を、前月比で0.6%の上昇、前年同月比で2.9%の上昇の110.0としている。

また、日本銀行は、令和6年10月の経済・物価情勢の展望において、「わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。」と判断している。

一方、本市においては、令和5年度決算において、一般会計決算の歳入総額は405億765万円で、前年度に比べ14億3,902万円、約3.7%増加し、市税収入については、企業の好調な業績を背景に前年度比2.2%増加の約194億円となった。これまでの行財政改革や近年の子育て施策の充実等によるまちの魅力向上、ふるさと納税や国県補助金の活用など財源確保の取組により、本市の財政状況は、全国的に見て高い水準に位置している。

令和6年に公表された、愛知県の地価調査では、名古屋市へのアクセスしやすさ等を理由に、本市の住宅地の平均変動率が8.5%で、地価上昇率県内トップとなった。また、民間の有識者グループである人口戦略会議において、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに20代から30代の女性の人数、「若年女性人口」の減少率を市区町村ごとに分析した結果、およそ4割の自治体が消滅可能性自治体とされた中、本市は、100年後も若年女性が現在の5割近く残っている自治体、自立持続可能性自治体と分析された。

これらは、市議会議員や市長等が、先進的又は独自の子育て施策に取り組んできた成果として、対外的に評価されたものである。

今後も持続可能な安定した財政基盤を構築し、維持していくためには、市長等が先頭に立ち、従来からの考え方にとらわれず、「改善改革」の推進により無駄を徹底的に排除した効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、寄附、個人版や企業版のふるさと納税、クラウドファンディングを始めとした自主財源の獲得、国県補助金の活用など、引き続き財源確保に取り組んでいくことが必要である。

このような状況を踏まえ、本審議会では、①民間における給与改定の状況、②大府市職員の給与改定の状況、③経済状況と大府市の財政状況、④県内各市の市長等の報酬等の額及び改定状況等を参考にし、慎重かつ詳細に検討を行った。

民間企業の賃金引上げの状況については、厚生労働省の調査によると、1、

000人以上の企業において、令和6年の春季に5.33%の賃金引き上げがされ、財務省の調査によると、令和6年度において、ベースアップを行った企業はおよそ7割で、そのうち3%以上のベースアップをした企業がおよそ6割との結果であった。

このような民間企業の賃金引き上げの状況を受け、今年度の人事院勧告では、民間との較差を是正するため、月例給で11,138円、2.76%の引上げ、ボーナスで0.1月分の引上げとなり、平成3年以来33年ぶりの高水準のベースアップの改訂が示された。また、令和6年の愛知県の最低賃金は、前年と比較し、50円引上げされ1,077円となった。

市長等については、行政運営の責任者として、昨年から続く物価高騰など厳しい社会情勢が続く中、健全な財政運営を維持していることは評価できる。引き続きリーダーシップを十分発揮し、適切な行政運営を行うとともに、将来の税収確保も視野に入れた投資を行う等健全な財政運営を維持し続けていく責務がある。

任期中の給与及び退職手当を含む総支給額での比較では、県内37市（名古屋市を除く。以下同じ。）中、市長は14位、副市長は15位、教育長は9位と引き続き中位であり、知多地区の各市の状況からみても、おおむね均衡が図られている状況となっている。

市議会議員については、市民を代表して、市の意思を決定し、行政執行を監視、評価する役割と責務に加えて、市民の意見を反映した政策提案の充実が求められている。

任期中の総支給額での比較では、県内37市中、議長及び副議長はそれぞれ15位、議員は14位と引き続き中位であり、おおむね均衡が図られている状況となっている。

審議における主な意見として、市政の評価については、市長が中心となり、コロナ禍や物価高騰など日々変化する社会課題に対し、事業者や市民への支援を迅速に実施するなど、柔軟に、地域を大切に、市民に施策をうまく届けているといった意見や、子育て支援にも積極的で、支援の効果を肌で感じる事ができ、行政サービスがいきわたっているとの意見があった。また、一般職の職員や民間企業の賃金が引き上げとなる中で、据え置きとすると特別職の実質賃金が下がってしまうとの意見もあった。

そのため、人事院勧告で示された、国家公務員の指定職俸給表の引上げ率1.1%を基準として引上げること、また、市長の強いリーダーシップの下に、本市の先進的又は独自の施策等が推進されていることを踏まえて、市長については1.3%引上げることが適当であるとの結論に至った。

市長等の退職手当の支給水準については、任期４年ごと（教育長は３年ごと）に支給される退職手当額では、県内３７市中、市長は１２位、副市長は１７位と中位で、教育長は３０位と給料月額に比較すると低位となっているが、任期中の給与及び退職手当を含む総報酬額の比較結果等を考慮すると、現時点では現行の支給率を据え置くことが妥当との結論に至った。

【参考資料】

1 大府市特別職報酬等審議会委員名簿

職 名	氏 名	所 属	備 考
会 長	花 井 千 治	農 業 団 体 代 表	
会長職務代理者	木 下 英 士	青 年 代 表	
委 員	花 井 由 美 子	商 工 団 体 代 表	
委 員	関 元	労 働 者 代 表	
委 員	倉 元 須 麻 子	女 性 代 表	
委 員	坂 口 美 穂	有 識 者	

2 審議会の開催状況

回 数	開 催 日 時	場 所	備 考
第 1 回	令和6年11月6日（水） 午前9時30分から午前11時00分まで	大府市役所 庁 議 室	
第 2 回	令和6年12月23日（月） 午後3時30分から午後5時00分まで	大府市役所 庁 議 室	
第 3 回	令和7年1月23日（木） 午後2時30分から午後2時50分まで	大府市役所 庁 議 室	

大府市職員の給与に関する条例等の一部改正の概要

第 1 条 大府市職員の給与に関する条例（昭和 45 年大府市条例第 31 号）の一部改正

- ・給料表の切替え

職務や職責をより重視した給料体系とし、初号の額を引き上げつつ、職務の級間の水準の重なりを解消し、昇格時の給料表の上昇幅を拡大するもの

- ・扶養手当の見直し

配偶者に係る手当を廃止するとともに、子に係る手当を増額するもの

配偶者 「6,500円」 → 廃止

22歳未満の子 「10,000円」 → 「13,000円」

- ・通勤手当の支給限度額の見直し

1か月当たり 「55,000円」 → 「150,000円」

- ・新規採用職員に対して単身赴任手当の支給ができることとするもの

- ・管理職員特別勤務手当について、平日深夜勤務の対象時間帯の拡大

- ・再任用職員（定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員をいう。以下同じ。）に係る期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げ

（再任用職員の年間支給月数）

年度	区分	6月期	12月期	年間計
令和7年度 （改正前）	期末手当	0.70月	0.70月	2.40月
	勤勉手当	0.50月	0.50月	
令和7年度 （改正後）	期末手当	1.25月	1.25月	4.60月
	勤勉手当	1.05月	1.05月	

- ・再任用職員に対して住居手当の支給ができることとするもの

第 2 条 大府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 45 年大府市条例第 81 号）の一部改正

- ・扶養手当、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当等について、市長部局の職員に準じた見直しを行うもの

第 3 条 職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正（令和 4 年大府市条例第 30 号）の一部改正

- ・暫定再任用職員に係る規定の整理

施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

関係条例の一部改正

大府市職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年大府市条例第 1 号）

大府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（令和元年大府市条例第 26 号）

大府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年大府市条例第 30 号）

- ・引用条項の改正

新

別表第1（第4条関係）
行政職給料表（1）

職員の 区分	職務の級 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		給料月額 円								
定年 再 用 短 時 間 勤 務 員 以 外 の 員	1	183,500	230,000	265,300	298,800	321,300	355,200	408,300	458,300	510,200
	2	184,600	231,500	266,300	300,300	323,100	356,900	410,200	463,800	517,100
	3	185,800	233,000	267,300	301,800	324,900	358,500	412,100	468,800	522,300
	4	186,900	234,500	268,300	303,200	326,600	360,100	413,900	473,500	526,600
	5	188,000	236,000	269,300	304,600	328,300	361,700	415,700	477,500	530,100
	6	189,700	237,500	270,300	305,700	330,000	363,500	417,500	481,000	533,400
	7	191,300	239,000	271,300	306,700	331,700	365,000	419,300	484,000	536,400
	8	192,900	240,500	272,300	307,900	333,400	366,600	421,100	486,500	538,900
	9	194,500	242,000	273,300	309,100	335,000	368,000	422,700	488,500	540,900
	10	196,200	243,400	274,300	310,700	336,700	369,600	424,200		
	11	197,800	244,800	275,300	312,300	338,400	371,200	425,700		
	12	199,400	246,200	276,400	313,900	340,000	372,700	427,200		
	13	201,000	247,400	277,400	315,400	341,500	374,600	428,700		
	14	202,700	248,600	278,700	317,000	343,100	376,500	430,000		
	15	204,400	249,800	280,000	318,600	344,700	378,400	431,300		
	16	206,100	251,000	281,200	320,200	346,200	380,200	432,500		
	17	207,400	252,100	282,500	321,700	347,600	381,700	433,700		
	18	209,000	253,200	283,800	323,400	349,300	383,500	435,000		
	19	210,600	254,300	285,000	325,000	350,900	385,200	436,300		
	20	212,100	255,400	286,200	326,600	352,500	386,800	437,500		
	21	213,600	256,400	287,300	328,000	353,700	388,500	438,700		
	22	215,200	257,400	288,500	329,700	355,200	389,900	439,500		
	23	216,800	258,400	289,800	331,400	356,700	391,300	440,300		
	24	218,400	259,400	291,100	333,000	358,200	392,700	441,100		
	25	220,000	260,400	292,400	334,200	359,900	394,100	441,700		
	26	221,700	261,300	293,400	336,100	361,700	395,300	442,300		
	27	223,000	262,200	294,400	337,800	363,400	396,500	442,900		
	28	224,300	263,100	295,500	339,400	365,100	397,500	443,500		
	29	225,600	263,900	296,600	340,900	366,500	398,600	444,200		
	30	226,700	264,700	297,800	342,500	367,800	399,800	445,000		
	31	227,800	265,500	298,900	344,100	369,000	400,900	445,400		
	32	228,900	266,300	300,100	345,700	370,400	402,000	446,100		
	33	230,000	267,000	301,300	347,400	371,500	402,700	446,600		
	34	231,100	267,800	302,600	349,200	372,400	403,400	447,000		
	35	232,200	268,600	303,900	351,000	373,400	404,100	447,400		
	36	233,300	269,300	305,200	352,800	374,500	404,800	447,800		
	37	234,400	270,000	306,500	354,300	375,300	405,400	448,200		
	38	235,400	270,800	307,800	355,700	376,200	406,000	448,600		
	39	236,400	271,600	309,100	357,100	377,100	406,500	449,000		
	40	237,300	272,300	310,400	358,500	377,900	406,900	449,300		
	41	238,200	273,000	311,700	360,000	378,700	407,300	449,600		
	42	239,100	273,800	313,000	360,800	379,500	407,500	450,000		
	43	239,900	274,600	314,300	361,800	380,300	407,800	450,300		
	44	240,700	275,300	315,400	362,800	381,000	408,100	450,600		
	45	241,400	276,000	316,300	363,700	381,700	408,400	450,900		
	46	242,000	276,700	317,600	364,800	382,400	408,700			
	47	242,600	277,400	318,900	365,700	383,100	409,000			
	48	243,200	278,100	320,200	366,700	383,800	409,300			
	49	243,800	278,800	321,400	367,600	384,300	409,500			
	50	244,400	279,500	322,700	368,300	384,900	409,800			
	51	245,000	280,200	323,900	369,000	385,500	410,100			
	52	245,500	280,900	325,100	369,600	386,200	410,400			
	53	246,000	281,500	326,400	370,000	386,600	410,600			
	54	246,400	282,200	327,500	370,600	387,200	410,900			

旧

別表第1（第4条関係）
行政職給料表（1）

職員の 区分	職務の級 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		給料月額 円								
定年 再 用 短 時 間 勤 務 員 以 外 の 員	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400	415,600	465,500
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000	418,000	468,600
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300	420,500	471,600
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500	422,900	474,600
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400	424,800	477,600
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700	426,900	480,600
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800	429,000	483,600
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800	431,200	486,700
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800	433,100	489,400
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100	435,200	492,500
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300	437,300	495,500
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500	439,200	498,600
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700	440,900	501,300
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000	442,700	503,600
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200	444,600	505,900
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500	446,500	508,200
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300	448,300	510,200
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200	450,100	511,600
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100	451,900	513,100
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900	453,600	514,500
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700	455,400	515,700
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500	456,900	517,100
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300	458,300	518,600
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100	459,800	520,100
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700	461,200	521,200
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200	462,500	522,300
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700	463,800	523,500
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200	465,000	524,700
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700	466,000	525,700
	30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000	466,700	526,600
	31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300	467,400	527,500
	32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500	468,100	528,400
	33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700	468,800	529,200
	34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000	469,500	530,100
	35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300	470,100	530,800
	36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500	470,700	531,300
	37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700	471,200	532,000
	38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500	471,800	532,600
	39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300	472,400	533,400
	40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100	473,000	534,000
	41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600	441,700	473,500	534,500
	42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800	442,300	474,000	
	43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900	442,900	474,400	
	44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000	443,500	474,700	
	45	241,400	276,000	311,700	354,300	375,300	402,700	444,200	475,000	
	46	242,000	276,700	313,000	355,700	376,200	403,400	445,000		
	47	242,600	277,400	314,300	357,100	377,100	404,100	445,400		
	48	243,200	278,100	315,400	358,500	377,900	404,800	446,100		
	49	243,800	278,800	316,300	360,000	378,700	405,400	446,600		
	50	244,400	279,500	317,600	360,800	379,500	406,000	447,000		
	51	245,000	280,200	318,900	3					

新							
55	246,700	282,800	328,600	371,300	387,800	411,200	
56	247,000	283,500	329,700	372,000	388,300	411,500	
57	247,300	284,100	330,400	372,300	388,700	411,700	
58	247,600	284,800	331,300	373,000	389,300	412,000	
59	247,900	285,400	332,000	373,700	389,900	412,300	
60	248,200	286,100	332,800	374,300	390,400	412,500	
61	248,500	286,700	333,600	374,600	390,800	412,700	
62	248,800	287,400	334,000	375,100	391,300	413,000	
63	249,100	288,000	334,600	375,700	391,800	413,300	
64	249,400	288,500	335,300	376,300	392,400	413,500	
65	249,700	289,000	336,100	376,600	392,700	413,700	
66	250,000	289,600	336,800	377,200	393,100	414,000	
67	250,300	290,100	337,500	377,900	393,500	414,300	
68	250,600	290,700	338,100	378,500	393,900	414,500	
69	250,900	291,200	338,600	378,900	394,200	414,700	
70	251,200	291,700	339,200	379,400	394,500	415,000	
71	251,500	292,300	339,700	380,000	394,800	415,300	
72	251,800	292,900	340,300	380,500	395,000	415,500	
73	252,100	293,400	340,600	381,000	395,200	415,700	
74	252,400	293,900	341,100	381,600	395,500		
75	252,700	294,300	341,500	382,100	395,800		
76	253,000	294,600	341,900	382,400	396,000		
77	253,300	294,800	342,300	382,800	396,200		
78	253,600	295,100	342,800	383,300	396,500		
79	253,900	295,300	343,300	383,700	396,800		
80	254,200	295,600	343,800	384,100	397,000		
81	254,500	295,800	344,100	384,500	397,200		
82	254,800	296,000	344,500	385,000	397,500		
83	255,100	296,300	344,900	385,400	397,800		
84	255,400	296,500	345,300	385,800	398,000		
85	255,700	296,800	345,600	386,100	398,200		
86	256,000	297,100	346,000				
87	256,300	297,400	346,400				
88	256,600	297,700	346,800				
89	256,900	298,000	347,000				
90	257,200	298,300	347,400				
91	257,500	298,600	347,800				
92	257,800	299,000	348,200				
93	258,100	299,200	348,400				
94		299,400	348,800				
95		299,700	349,200				
96		300,100	349,500				
97		300,300	349,800				
98		300,600	350,200				
99		301,000	350,600				
100		301,400	351,000				
101		301,600	351,500				
102		301,900	351,900				
103		302,200	352,300				
104		302,500	352,700				
105		302,700	353,200				
106		303,000	353,600				
107		303,300	353,900				
108		303,600	354,200				
109		303,800	354,700				
110		304,200					
111		304,600					
112		304,900					
113		305,100					

旧							
55	246,700	282,800	323,900	365,700	383,100	407,800	449,000
56	247,000	283,500	325,100	366,700	383,800	408,100	449,300
57	247,300	284,100	326,400	367,600	384,300	408,400	449,600
58	247,600	284,800	327,500	368,300	384,900	408,700	450,000
59	247,900	285,400	328,600	369,000	385,500	409,000	450,300
60	248,200	286,100	329,700	369,600	386,200	409,300	450,600
61	248,500	286,700	330,400	370,000	386,600	409,500	450,900
62	248,800	287,400	331,300	370,600	387,200	409,800	
63	249,100	288,000	332,000	371,300	387,800	410,100	
64	249,400	288,500	332,800	372,000	388,300	410,400	
65	249,700	289,000	333,600	372,300	388,700	410,600	
66	250,000	289,600	334,000	373,000	389,300	410,900	
67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200	
68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500	
69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700	
70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000	
71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300	
72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500	
73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700	
74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000	
75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300	
76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500	
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700	
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000	
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300	
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500	
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700	
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000	
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300	
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500	
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700	
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500		
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800		
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000		
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200		
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500		
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800		
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000		
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200		
94		299,400	347,400				
95		299,700	347,800				
96		300,100	348,200				
97		300,300	348,400				
98		300,600	348,800				
99		301,000	349,200				
100		301,400	349,500				
101		301,600	349,800				
102		301,900	350,200				
103		302,200	350,600				
104		302,500	351,000				
105		302,700	351,500				
106		303,000	351,900				
107		303,300	352,300				
108		303,600	352,700				
109		303,800	353,200				
110		304,200	353,600				
111		304,600	353,900				
112		304,900	354,200				
113		305,100	354,700				

新											旧										
	114		305,300									114		305,300							
	115		305,600									115		305,600							
	116		306,000									116		306,000							
	117		306,200									117		306,200							
	118		306,400									118		306,400							
	119		306,700									119		306,700							
	120		307,000									120		307,000							
	121		307,400									121		307,400							
	122		307,600									122		307,600							
	123		307,900									123		307,900							
	124		308,200									124		308,200							
	125		308,500									125		308,500							
定年 前再 任用 時間 勤務 員		基準給料 月額			基準給料 月額																
		円 192,000	円 219,500	円 260,000	円 279,700	円 294,900	円 320,600	円 362,700	円 396,200	円 448,000			円 192,000	円 219,500	円 260,000	円 279,700	円 294,900	円 320,600	円 362,700	円 396,200	円 448,000

新

別表第2（第4条関係）
行政職給料表（2）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 員 以 外 の 員		円	円	円	円
	1	185,700	227,700	247,600	280,400
	2	187,400	228,500	248,700	281,100
	3	189,100	229,300	249,700	281,800
	4	190,800	230,100	250,700	282,500
	5	192,500	230,800	251,700	283,100
	6	194,200	231,600	252,900	283,700
	7	195,800	232,400	254,000	284,300
	8	197,400	233,200	255,000	284,900
	9	199,000	234,000	256,100	285,500
	10	200,500	234,700	257,100	286,100
	11	202,000	235,400	258,000	286,700
	12	203,500	236,100	258,500	287,200
	13	205,000	236,800	259,100	287,700
	14	206,500	237,400	259,500	288,200
	15	208,000	238,000	259,900	288,700
	16	209,500	238,600	260,400	289,100
	17	211,000	239,200	260,900	289,500
	18	212,400	239,800	261,400	289,900
	19	213,800	240,400	261,900	290,300
	20	215,200	240,900	262,500	290,700
	21	216,600	241,400	263,300	291,100
	22	217,700	241,900	263,900	291,500
	23	218,800	242,400	264,500	291,900
	24	219,900	242,900	265,300	292,300
	25	220,900	243,400	266,100	292,700
	26	221,800	243,900	266,800	293,100
	27	222,700	244,300	267,400	293,500
	28	223,600	244,800	268,200	293,900
	29	224,500	245,400	269,000	294,300
	30	225,300	245,900	269,700	294,800
	31	226,100	246,400	270,400	295,300
	32	226,900	246,800	271,100	295,800
	33	227,700	247,200	271,800	296,300
	34	228,400	247,700	272,500	296,800
35	229,100	248,200	273,200	297,300	

旧

別表第2（第4条関係）
行政職給料表（2）

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 員 以 外 の 員		円	円	円	円
	1	166,500	227,700	244,600	276,800
	2	167,700	228,500	245,400	277,800
	3	168,800	229,300	246,200	278,800
	4	169,900	230,100	246,900	279,700
	5	171,200	230,800	247,600	280,400
	6	172,400	231,600	248,700	281,100
	7	173,600	232,400	249,700	281,800
	8	174,800	233,200	250,700	282,500
	9	175,800	234,000	251,700	283,100
	10	177,000	234,700	252,900	283,700
	11	178,300	235,400	254,000	284,300
	12	179,500	236,100	255,000	284,900
	13	180,600	236,800	256,100	285,500
	14	181,800	237,400	257,100	286,100
	15	183,100	238,000	258,000	286,700
	16	184,400	238,600	258,500	287,200
	17	185,700	239,200	259,100	287,700
	18	187,400	239,800	259,500	288,200
	19	189,100	240,400	259,900	288,700
	20	190,800	240,900	260,400	289,100
	21	192,500	241,400	260,900	289,500
	22	194,200	241,900	261,400	289,900
	23	195,800	242,400	261,900	290,300
	24	197,400	242,900	262,500	290,700
	25	199,000	243,400	263,300	291,100
	26	200,500	243,900	263,900	291,500
	27	202,000	244,300	264,500	291,900
	28	203,500	244,800	265,300	292,300
	29	205,000	245,400	266,100	292,700
	30	206,500	245,900	266,800	293,100
	31	208,000	246,400	267,400	293,500
	32	209,500	246,800	268,200	293,900
	33	211,000	247,200	269,000	294,300
	34	212,400	247,700	269,700	294,800
35	213,800	248,200	270,400	295,300	

新					旧				
36	229,800	248,600	273,900	297,800	36	215,200	248,600	271,100	295,800
37	230,500	249,000	274,600	298,300	37	216,600	249,000	271,800	296,300
38	231,100	249,500	275,300	299,000	38	217,700	249,500	272,500	296,800
39	231,700	250,000	275,900	299,600	39	218,800	250,000	273,200	297,300
40	232,300	250,400	276,500	300,300	40	219,900	250,400	273,900	297,800
41	233,000	250,800	277,000	300,900	41	220,900	250,800	274,600	298,300
42	233,500	251,300	277,500	301,500	42	221,800	251,300	275,300	299,000
43	234,000	251,800	278,000	302,100	43	222,700	251,800	275,900	299,600
44	234,500	252,200	278,500	302,600	44	223,600	252,200	276,500	300,300
45	235,000	252,600	279,000	303,100	45	224,500	252,600	277,000	300,900
46	235,400	253,000	279,500	303,700	46	225,300	253,000	277,500	301,500
47	235,800	253,400	280,000	304,300	47	226,100	253,400	278,000	302,100
48	236,200	253,800	280,400	304,900	48	226,900	253,800	278,500	302,600
49	236,600	254,200	280,800	305,500	49	227,700	254,200	279,000	303,100
50	236,900	254,600	281,300	306,200	50	228,400	254,600	279,500	303,700
51	237,200	255,000	281,700	306,900	51	229,100	255,000	280,000	304,300
52	237,500	255,400	282,200	307,600	52	229,800	255,400	280,400	304,900
53	237,800	255,800	282,600	308,200	53	230,500	255,800	280,800	305,500
54	238,100	256,200	283,100	308,900	54	231,100	256,200	281,300	306,200
55	238,400	256,600	283,600	309,600	55	231,700	256,600	281,700	306,900
56	238,700	257,000	284,100	310,200	56	232,300	257,000	282,200	307,600
57	238,900	257,300	284,600	310,800	57	233,000	257,300	282,600	308,200
58	239,200	257,700	285,200	311,500	58	233,500	257,700	283,100	308,900
59	239,500	258,100	285,800	312,200	59	234,000	258,100	283,600	309,600
60	239,700	258,400	286,400	312,800	60	234,500	258,400	284,100	310,200
61	239,900	258,700	287,000	313,300	61	235,000	258,700	284,600	310,800
62	240,200	259,100	287,600	313,800	62	235,400	259,100	285,200	311,500
63	240,500	259,500	288,200	314,400	63	235,800	259,500	285,800	312,200
64	240,700	259,800	288,800	315,000	64	236,200	259,800	286,400	312,800
65	240,900	260,100	289,300	315,600	65	236,600	260,100	287,000	313,300
66	241,200	260,400	289,800	316,000	66	236,900	260,400	287,600	313,800
67	241,500	260,700	290,300	316,500	67	237,200	260,700	288,200	314,400
68	241,700	260,900	290,800	317,000	68	237,500	260,900	288,800	315,000
69	241,900	261,100	291,300	317,300	69	237,800	261,100	289,300	315,600
70	242,200	261,400	291,800	317,800	70	238,100	261,400	289,800	316,000
71	242,500	261,700	292,200	318,300	71	238,400	261,700	290,300	316,500
72	242,700	261,900	292,600	318,700	72	238,700	261,900	290,800	317,000
73	242,900	262,100	293,000	318,900	73	238,900	262,100	291,300	317,300
74	243,200	262,400	293,400	319,200	74	239,200	262,400	291,800	317,800
75	243,500	262,700	293,800	319,400	75	239,500	262,700	292,200	318,300

新					旧				
76	243,700	262,900	294,200	319,700	76	239,700	262,900	292,600	318,700
77	243,900	263,100	294,600	320,000	77	239,900	263,100	293,000	318,900
78	244,200	263,400	295,000	320,300	78	240,200	263,400	293,400	319,200
79	244,500	263,700	295,400	320,600	79	240,500	263,700	293,800	319,400
80	244,700	263,900	295,900	320,800	80	240,700	263,900	294,200	319,700
81	244,900	264,100	296,200	321,000	81	240,900	264,100	294,600	320,000
82	245,200	264,400	296,700	321,300	82	241,200	264,400	295,000	320,300
83	245,400	264,700	297,200	321,600	83	241,500	264,700	295,400	320,600
84	245,700	264,900	297,700	321,800	84	241,700	264,900	295,900	320,800
85	245,900	265,100	298,000	322,000	85	241,900	265,100	296,200	321,000
86	246,100	265,300	298,500	322,300	86	242,200	265,300	296,700	321,300
87	246,400	265,600	299,000	322,600	87	242,500	265,600	297,200	321,600
88	246,700	265,900	299,300	322,900	88	242,700	265,900	297,700	321,800
89	246,900	266,100	299,700	323,100	89	242,900	266,100	298,000	322,000
90	247,200	266,300	300,200	323,400	90	243,200	266,300	298,500	322,300
91	247,500	266,600	300,700	323,700	91	243,500	266,600	299,000	322,600
92	247,700	266,800	301,200	323,900	92	243,700	266,800	299,300	322,900
93	247,900	267,100	301,500	324,100	93	243,900	267,100	299,700	323,100
94	248,200	267,400	301,900	324,400	94	244,200	267,400	300,200	323,400
95	248,500	267,700	302,400	324,700	95	244,500	267,700	300,700	323,700
96	248,700	267,900	302,900	324,900	96	244,700	267,900	301,200	323,900
97	248,900	268,100	303,300	325,100	97	244,900	268,100	301,500	324,100
98	249,200	268,400	303,700		98	245,200	268,400	301,900	324,400
99	249,500	268,600	304,000		99	245,400	268,600	302,400	324,700
100	249,700	268,900	304,300		100	245,700	268,900	302,900	324,900
101	249,900	269,100	304,600		101	245,900	269,100	303,300	325,100
102	250,200	269,300	305,000		102	246,100	269,300	303,700	
103	250,500	269,600	305,300		103	246,400	269,600	304,000	
104	250,700	269,900	305,700		104	246,700	269,900	304,300	
105	250,900	270,100	306,000		105	246,900	270,100	304,600	
106		270,300	306,400		106	247,200	270,300	305,000	
107		270,600	306,800		107	247,500	270,600	305,300	
108		270,800	307,100		108	247,700	270,800	305,700	
109		271,100	307,300		109	247,900	271,100	306,000	
110		271,400	307,600		110	248,200	271,400	306,400	
111		271,700	307,900		111	248,500	271,700	306,800	
112		271,900	308,100		112	248,700	271,900	307,100	
113		272,100	308,300		113	248,900	272,100	307,300	
114		272,400	308,600		114	249,200	272,400	307,600	
115		272,600	308,900		115	249,500	272,600	307,900	

新						旧					
	116		272,800	309,100			116	249,700	272,800	308,100	
	117		273,100	309,300			117	249,900	273,100	308,300	
	118		273,400	309,600			118	250,200	273,400	308,600	
	119		273,700	309,900			119	250,500	273,700	308,900	
	120		273,900	310,100			120	250,700	273,900	309,100	
	121		274,100	310,300			121	250,900	274,100	309,300	
	122		274,300	310,600			122		274,300	309,600	
	123		274,600	310,900			123		274,600	309,900	
	124		274,900	311,100			124		274,900	310,100	
	125		275,100	311,300			125		275,100	310,300	
	126		275,300	311,600			126		275,300	310,600	
	127		275,600	311,900			127		275,600	310,900	
	128		275,900	312,100			128		275,900	311,100	
	129		276,100	312,300			129		276,100	311,300	
	130		276,300				130		276,300	311,600	
	131		276,600				131		276,600	311,900	
	132		276,900				132		276,900	312,100	
	133		277,100				133		277,100	312,300	
	134		277,300				134		277,300		
	135		277,600				135		277,600		
	136		277,900				136		277,900		
	137		278,100				137		278,100		
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 員		基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
		円 192,000	円 197,900	円 209,000	円 227,500			円 192,000	円 197,900	円 209,000	円 227,500

06答申第1号
令和6年12月26日

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営
会長 花井 千治



令和7年度国民健康保険税の税率・税額の改定について (答申)

令和6年8月6日付け06諮問第1号にて諮問のありましたこのことについて、
当協議会として慎重審議の結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

06 答申第1号 令和7年度国民健康保険税の税率・税額の改定について

1 税率及び税額

基礎課税分（医療分）

	現 行	令和7年度改正
所 得 割	6.8%	7.4%
均 等 割	25,900 円	29,500 円
平 等 割	22,000 円	22,000 円

後期高齢者支援金等分

	現 行	令和7年度改正
所 得 割	2.2%	2.5%
均 等 割	10,000 円	11,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円

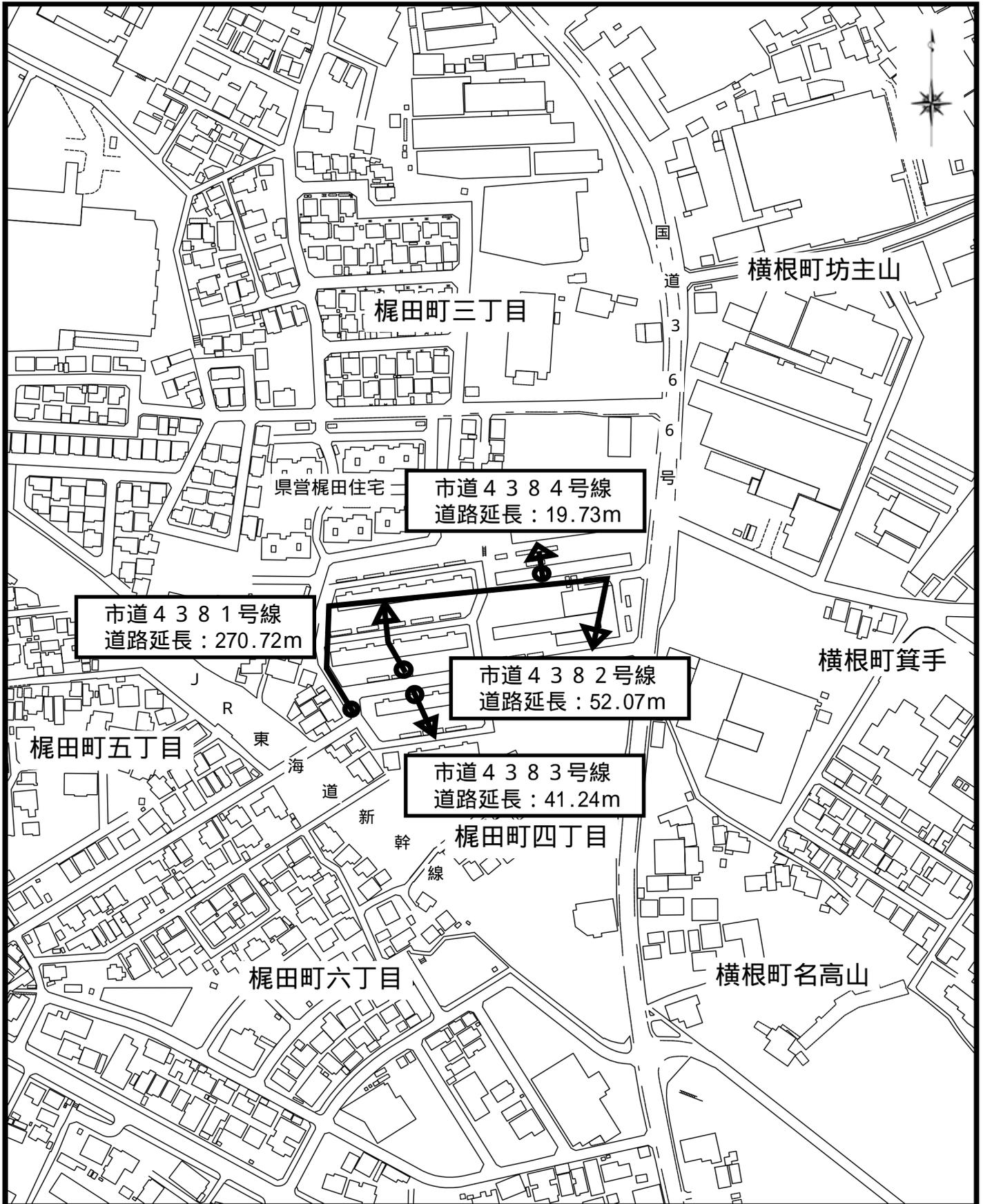
介護納付金分

	現 行	令和7年度改正
所 得 割	1.9%	2.1%
均 等 割	10,000 円	10,000 円
平 等 割	7,000 円	7,000 円

2 施行期日

令和7年4月1日

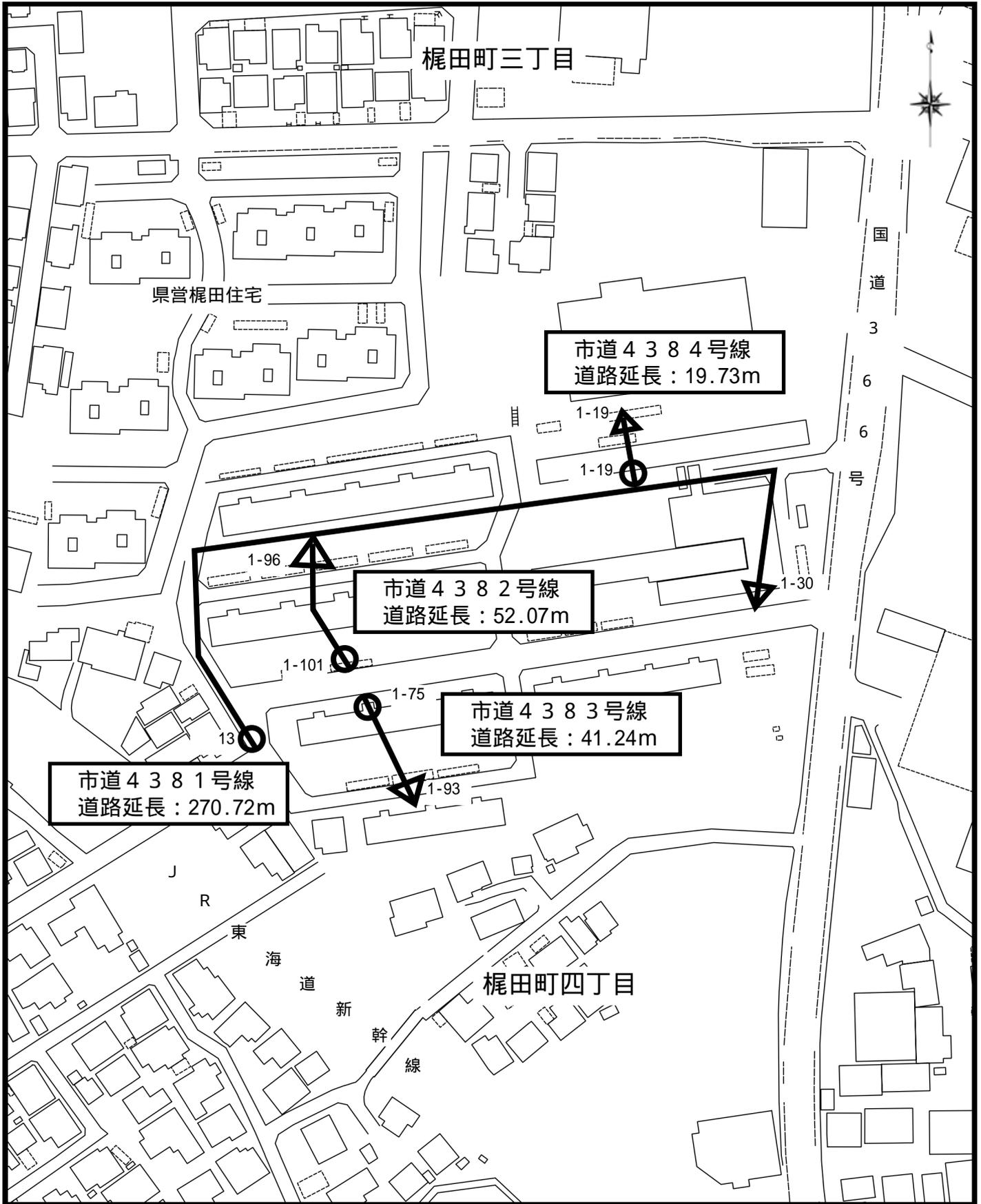
路線認定位置図 1



1 : 3,000

○ : 起点
▲ : 終点

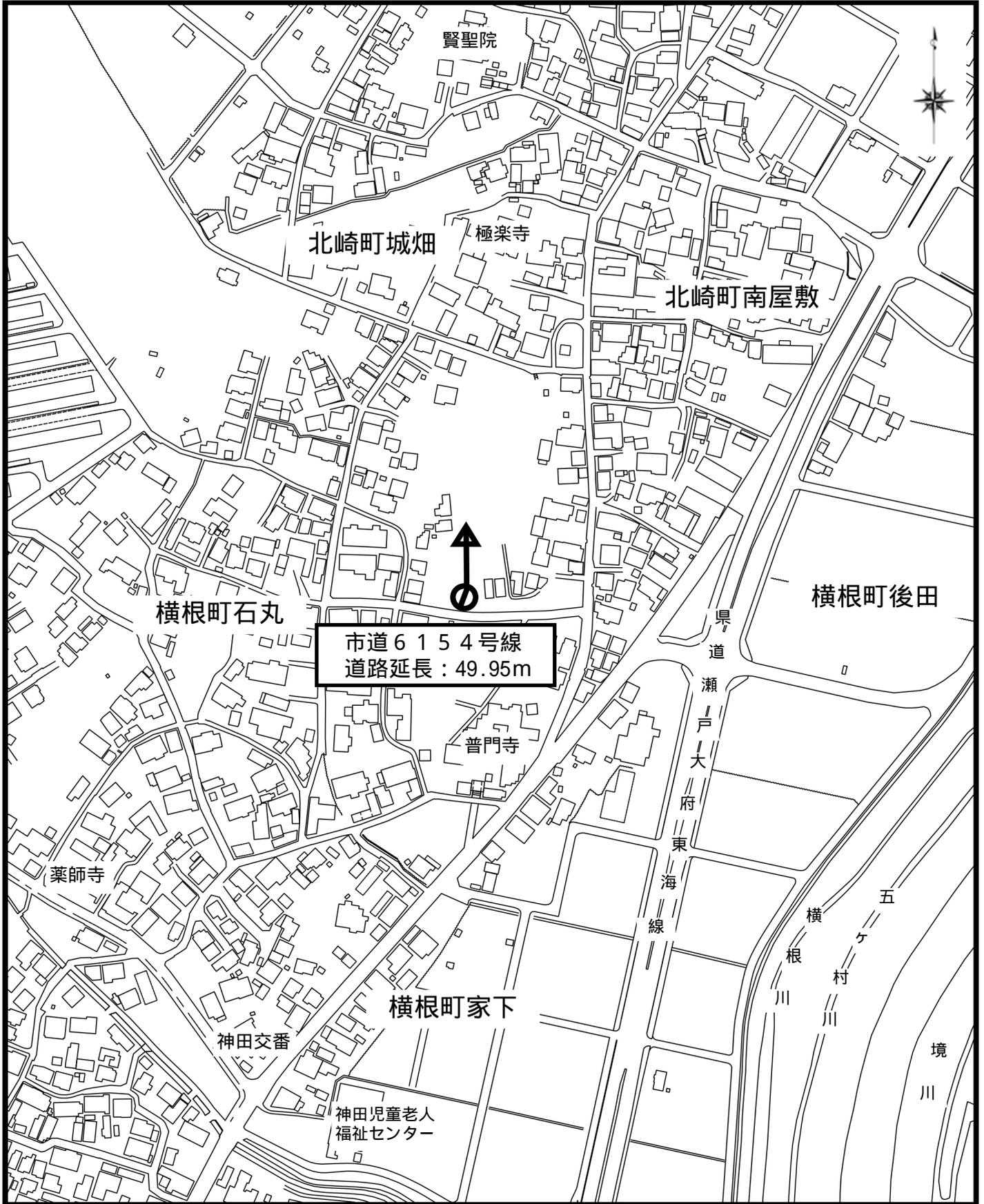
詳細図1



1:1,500

○ : 起点
▲ : 終点

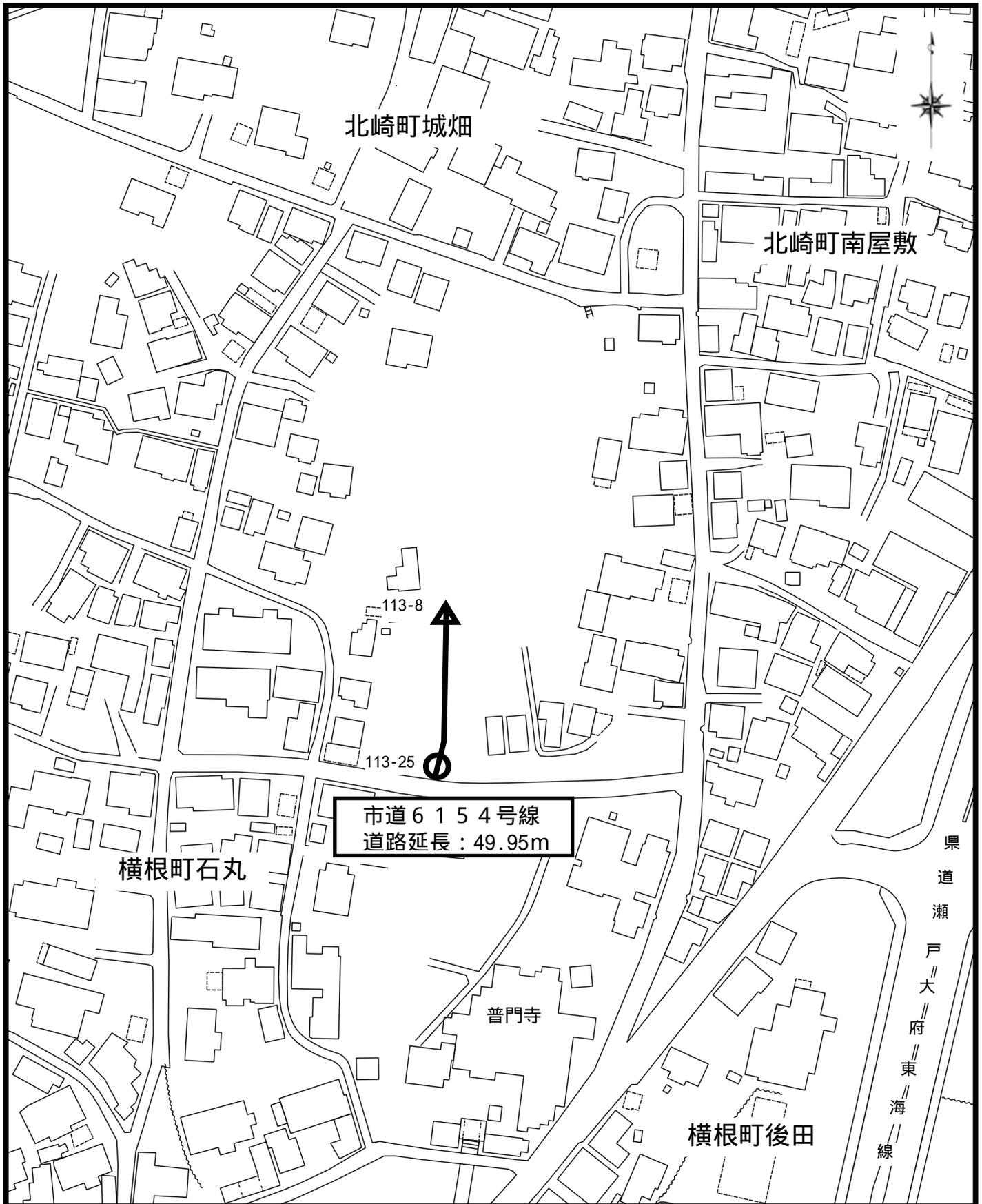
路線認定位置図2



1:3,000

○ : 起点
▲ : 終点

詳細図2



1:1,500

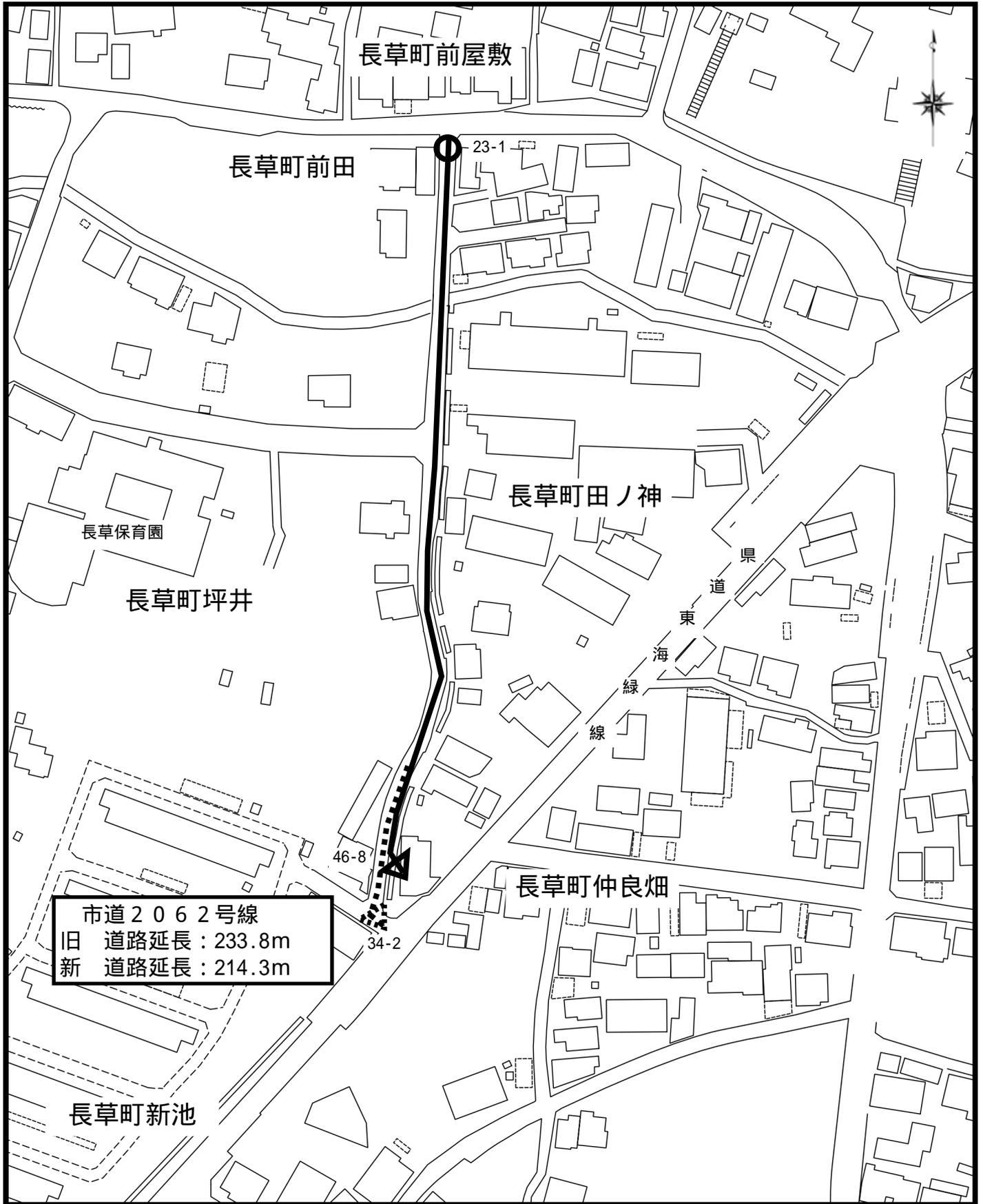
○ : 起点
▲ : 終点

路線変更位置図1



○ : 起点
▲ : 終点(旧) ▲ : 終点(新)

詳細図1

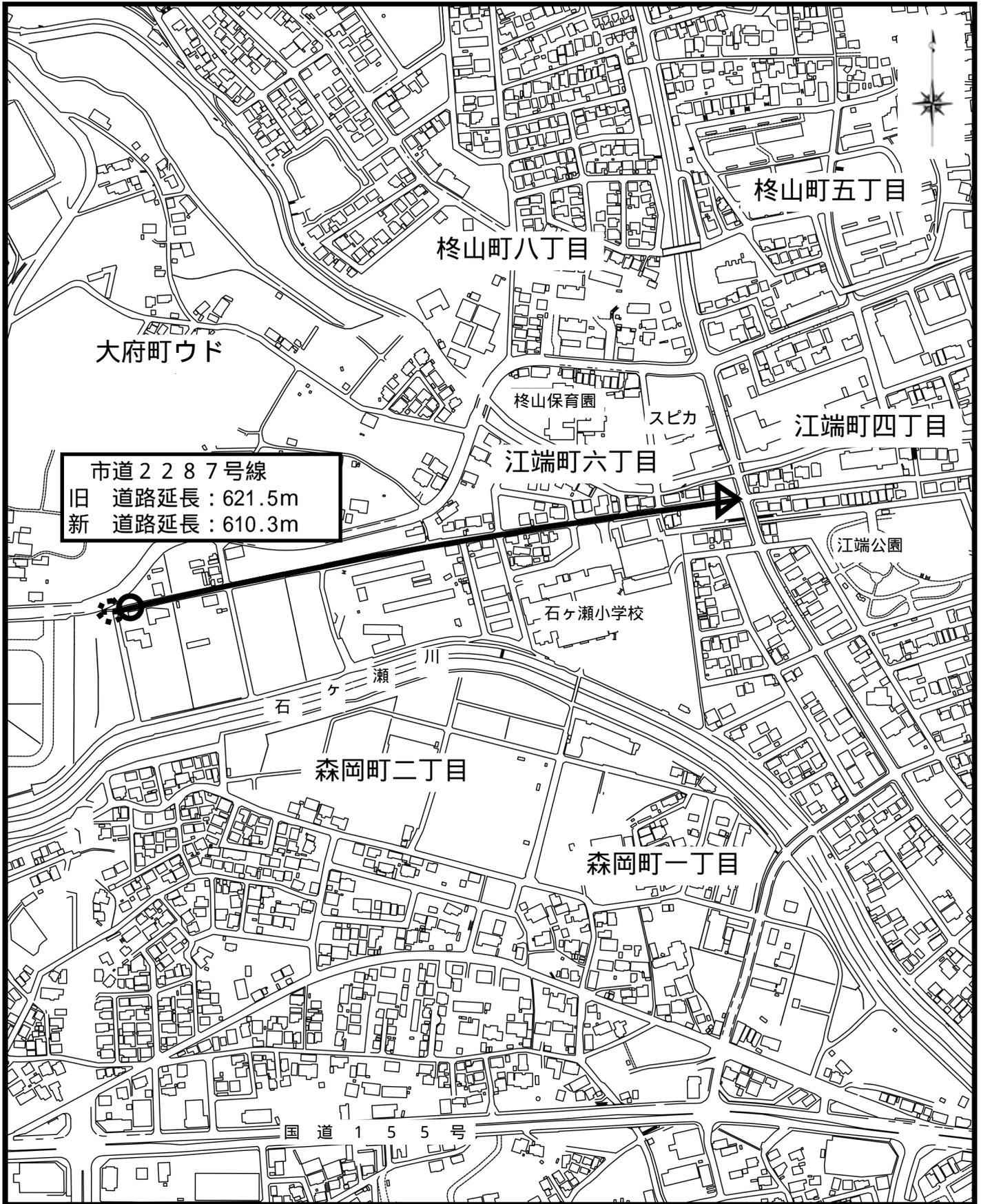


市道2062号線
 旧 道路延長: 233.8m
 新 道路延長: 214.3m

1:1,500

○ : 起点
 ▲ : 終点(旧) ▲ : 終点(新)

路線変更位置図2



1:4,000

: 起点 (旧)
 : 起点 (新)
 : 終点

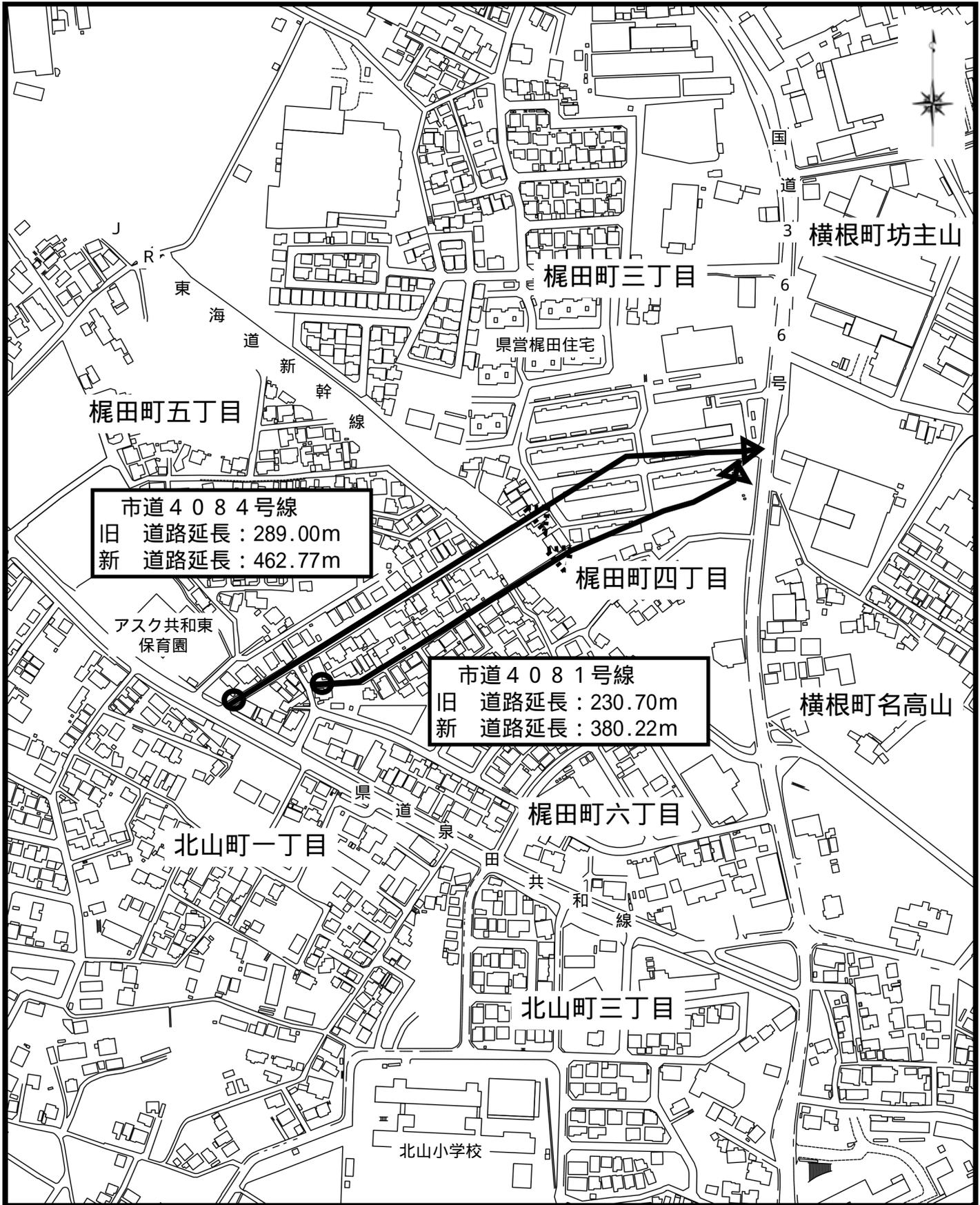
詳細図2



1 : 3,500

❁ : 起点 (旧) ○ : 起点 (新)
▲ : 終点

路線変更位置図3



1:4,000

○ : 起点
 ▲ : 終点 (旧)
 ▲ : 終点 (新)

詳細図3

